

仙建ビル「SENKEN ギャラリー」利用について

1. 利用期間等

- (1) 利用期間は、原則として6日(火曜日～日曜日)以内とする。
- (2) 利用時間は、原則として次のとおりとする。
火曜日～日曜日 9時～18時
休日 月曜日・年末年始は閉鎖する。
但し、月曜日の午前＝搬出、午後＝搬入とする。

2. 受付、可否決定、通知

- (1) 受付は、原則として展示希望期間の3ヶ月以上前に電話で仮予約をして、(株)トーニチへ直接おこしいただき、別紙2 SENKEN ギャラリー展示申込書により行う。
- (2) 月毎に別紙2 SENKEN ギャラリー展示申込書の審査を行い、展示の可否を決定する。
- (3) 月毎のSENKEN ギャラリー展示審査の決定により、展示の可否を申込者に通知する。
※ 電話や口頭による申込みは受け付けない

3. 利用対象

- (1) 営利をとみなわない展示であること。
- (2) 原則としてアマチュアの展示であること。

4. 展示の運営・保管管理

展示の運営・保管管理一切は、利用者の責任で行うものとする。
但し、当社が特に指示する場合は、その指示によるものとする。

5. 問合せ先(仮受付)

株式会社 トーニチ TEL022-268-5821(平日 8:30～17:00) FAX022-268-5831
(仙台市青葉区一番町二丁目2番13号 仙建ビル11階)

6. 利用料

- (1) 光熱費等実費として1日3,000円を収受する。
- (2) 実費の納入は、展示開始日の10日前までに下記に振り込むものとする。
- (3) 振り込み後、使用者の都合により、キャンセルされた場合は返金致しません。

七十七銀行	本店	普通預金	9283544
仙台市青葉区一番町二丁目2番13号			
仙建工業株式会社			
代表取締役社長	中村 知久		

7. 禁止事項

下記のような行為、それとみなされる行為及び展示物の展示

- (1) 別紙2 SENKEN ギャラリー展示申込書の記載に偽りがある場合
- (2) 会員募集行為及び特定企業、団体等のPR行為
- (3) 公序良俗に反する場合
- (4) 特定の個人、企業、団体を中傷・誹謗する行為及び展示
- (5) 政治・宗教活動を目的とした利用の場合
- (6) 暴力団等の反社会的勢力に該当し、または反社会的勢力と関係している場合
- (7) 飲食及び喫煙

8. その他

- (1) 利用の承認後であっても当社の都合により承認内容の変更又は取消を求めることがある。
- (2) 禁止事項に抵触しているとみられる場合は、展示物の一部または全部の撤去を求める。
- (3) SENKEN ギャラリー使用期間中は使用者側において責任者が常駐のこと。

以上

仙建工業株式会社
株式会社 トーニチ [SENKEN ギャラリー事務局]
連絡先 022(268)5821(平日 8:30～17:00)
FAX 022(268)5831
Eメール kyoyu-tonichi@happy.odn.ne.jp